

◎新潟県告示第160号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年2月18日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長岡見附三条線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市浦瀬町字江又苅1068番1から	新	6.7～10.4メートル	126.4メートル
同市浦瀬町字石ノ下72番1まで	旧	6.7～8.4メートル	126.4メートル